

# 一般廃棄物処理施設設置許可証

平成18年2月6日

住所 東京都中央区八丁堀四丁目2番2号

氏名 光和精鉱株式会社

代表取締役 関 和己 様

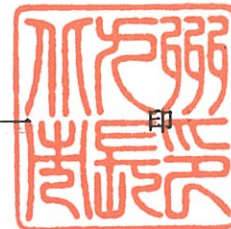
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

北九州市長

末 吉

興



許可の年月日	平成18年 2月 6日	許可番号	24
施設の種類	ごみ処理施設 (溶解・脱水施設)		
処理する一般廃棄物の種類	飛灰 (ばいじん・燃え殻)		
設置場所	北九州市戸畑区大字中原46番地の93		
処理能力	97 t/日 (24時間)		
許可の条件	なし		
規則第3条第7項の規定による許可証提出の有無	無		
留意事項	1. 施設の設置 (変更) にあつては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があつた場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

# 一般廃棄物処理施設変更許可証

平成18年 7月31日

住所 東京都中央区八丁堀四丁目2番2号

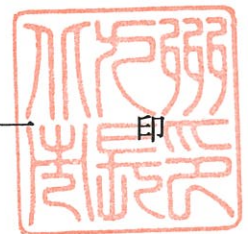
氏名 光和精鉱株式会社

代表取締役 関 和己

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

北九州市長 末 吉 興



許可の年月日	平成18年7月31日	許可番号	24
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設 (溶解・脱水施設) 飛灰 (ばいじん、燃え殻)		
設置場所	北九州市戸畑区大字中原46番地の93		
処理能力	147 t / 日 (24時間)		
許可の条件			
規則第3条第7項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ 無		
留意事項	1. 施設の設置 (変更) にあつては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があつた場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		